

平成29年度第2回愛媛県公立大学法人評価委員会の会議結果

1 会議の名称 平成29年度第2回愛媛県公立大学法人評価委員会

2 開催日時 平成29年8月2日（水曜日）19時00分から19時40分まで

3 開催場所 愛媛県医師会 4階第2会議室

4 出席者 委員5名、事務局4名、大学8名

5 審議事項（議事）

（1）平成28年度業務実績評価書（案）について

（2）平成28年度財務諸表及び利益処分（案）の承認に対する委員会の意見について

6 審議の内容（全部公開）

（1）平成28年度業務実績評価書（案）について

公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」）の平成28年度における業務実績評価書を原案どおり決定した。

【平成28年度業務実績評価の主な内容】

○平成28年度計画は、「全体として順調に進捗している」と評価。

＜主な内容＞

- ・国家試験合格率は、看護師・保健師・助産師で100%、臨床検査技師で96%と全国平均を上回る高い合格率であったことを評価。
- ・県内就職率は、53.3%で中期計画に掲げる目標を達成。（実数では、過去最多の56名が県内医療機関等に就職）県内就職率のさらなる向上に取り組むよう求める。
- ・地域交流センターを中心とした、地域包括ケアシステムを担う人材育成など大学の特色を活かした活発な取組みを高く評価。
- ・教員の欠員について、引き続き適切な教員配置への努力を求める。

（2）平成28年度財務諸表及び利益処分（案）の承認に対する委員会の意見について

法人の平成28年度財務諸表及び利益処分（案）について、知事に提出する委員会の意見を次のとおり決定した。

○平成28年度決算全体（財務諸表）の承認について、異議なし。

○平成28年度決算において生じた剰余金59,881,518円のうち、法人から申請のあった28,904,890円を「目的積立金（＝経営努力認定）」として積み立てようとする利益処分（案）について、異議なし。

【主な質疑等】

○教員人件費の欠員分が「目的積立金」に計上されるのか。

⇒ 教員人件費の欠員分のうち、在籍する教員がカバーしたと認められる部分は、「経営努力」があったということで目的積立金として大学で使用できることとなっている。なお、代替として雇用した非常勤講師等に要する経費は、剰余金（目的積立金）には含まれていない。

○目的積立金は、「教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善」に充てることとされているが、具体的にどのようなものに使われているのか。

⇒ これまでの目的積立金は、教育研究用機器、例えば、誘発電位・筋電図検査装置や自動分析装置等の高額な機器の整備及び冷暖房装置（冷温水発生器）などの、学生の学修環境及び教員の研究環境を整備するために使用している。

（臨床検査学科における老朽化した実習（実験）用機器の更新に心がけている旨の補足説明があった。）

〔事務局〕

保健福祉部管理局保健福祉課
調整管理係

TEL 089-912-2381

FAX 089-921-8004